

# プライバシーを

## ■目的外利用・外部提供の内訳

実施機関	目的外	外部提供
市長	11	10
水道事業管理者	0	1
教育委員会	0	1
選挙管理委員会	0	0
農業委員会	0	0
監査委員	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0
議会	0	0

## ■目的外利用および外部提供の項目別内訳

項目別分類	目的外	外部提供
本人に同意を得たもの	6	11
法令などに定めがあるもの	1	3
個人情報保護審議会の承認を得たもの	5	0

## 目的外利用と 外部提供の状況

個人情報を収集した際の目的以外の目的で、その個人情報を市の内部で利用（目的外利用）したり、市以外のものに提供（外部提供）することは禁止されています。しかし、例外として、本人の同意を得たもの、法令に基づくものの、人の生命や財産などを守るために緊急かつやむを得ないもの、個人

## 情報保護審議会に付議し、承認されたものなどについては、目的外利用および外部提供が認められています。

平成17年度の目的外利用では、世論調査を実施するための住民基本台帳などの利用がありました。また外部提供では、排水設備計画確認申請書の提供などがありまし

情報公開制度と同様に、個人情報保護制度でも、個人情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する決定に不服がある場合、「羽村市情報公開・個人情報保護審査会」に不服申立てを行うこと

## 不服申立て

羽村市の個人情報保護制度では、不服申立てに対する審査を行うために「羽村市情報公開・個人情報保護審査会」と、制度の適正な運用を図るために「羽村市個人情報保護審議会」の2つの機関を設置しています。

「羽村市個人情報保護審議会」は、学識経験者や公募で選出された方

## 情報公開・個人情報保護審査会

不服申立てを受理した場合、開示請求などがあつた実施機関は「羽村市情報公開・個人情報保護

審査会」に対して諮問を行い、審査会がその決定が適正かどうかを審査します。その審査結果（答申）を踏まえ、実施機関が、再度、開示・不開示などの決定を行います。

## 個人情報保護審議会の開催状況

平成17年度は不服申立てはありませんでした。

「羽村市個人情報保護審議会」の会議は、原則として公開されています。傍聴を希望される方は、市ホームページをご覧ください。会議の開催日が決定次第、隨時お知らせしています。

## CONTENTS

- 女と男、ともに織りなすフォーラム 実行委員募集
- 男女共同参画情報誌「Wiープ」編集委員募集
- 児童手当制度が拡充されました
- 動物公園
- 社会教育委員の会議 提言
- 「農政だより」が第12回「農業委員会だより」全国シンクール農林水産省経営同賞（2位）
- 民生委員・児童委員を紹介します
- 住民基本台帳カードを利用ください
- 税金は期限内に納めてください
- 市役所の土・日窓口一部開庁実施中！
- 明るい選挙推進委員・話合い指導員が委嘱されました
- 自然休暇村から 5月のイベント情報
- 羽村市スマミングセンターから
- 5月のおしゃべり場
- 会社などを退職された時などは国民年金の手続きをお忘れなく！
- 温泉センター割引利用券を配布します
- 住宅なんでも相談
- 水道の漏水に関するお問い合わせ
- ダイオキシン類濃度の調査結果
- 「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定しました
- 横田基地の演習
- 軽自動車税の納税通知書を送付します
- 第30回都民住宅あき屋入居者（待機者）募集
- 社会教育関係団体補助金説明会
- 第37回羽村市文化祭参加団体募集
- 子ども体験セミナーのリーダー募集
- 図書館 ハーブ観賞会
- 5月の個人開放プログラム
- 夜間校庭使用受付（6月分）
- フィールドゴルフ大会
- 羽村ふれあい地域づくり公社から
- フレッシュユランダ西多摩から
- 官公署から
- ごみ収集有料化後、初めてごみ量に増加傾向が！
- ペットボトルはキャップとラベルをはずして出してください
- 日本赤十字社への会員加入と事業資金にご協力を
- 都営住宅入居者募集
- 児童館遊びクリエーター（臨時職員）募集
- 5月1日に固定資産税・都市計画税の納税通知書を送付します
- 男女共同参画推進会議

# お知らせ

## 女と男、ともに織りなすフォーラム実行委員募集

「女と男、ともに織りなすフォーラムの企画・運営をしてみませんか？」

市では、男女共同参画社会の実現をめざして、男女一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らすためにはどうしたらよいかを市民の皆さんと一緒に考えたため、フォーラムを実施しています。このフォーラムの企画・運営をしていたたく実行委員を募集します。

募集人数 20人程度

応募資格 男女がともにいきいきと暮らせるまちづくりに関心のある方

※6月からフォーラムの開催当日の平成19年2月頃までに、実行委員会を平日夜間（午後7時～9時）に12回程度開催します。

応募方法 氏名・連絡先などを電話・ファックスまたはEメールで広域・協働推進課へ連絡してください。

応募締切 5月22日（月）

申込み・問合せ 広域・協働推進課男女共同参画担当

FAX 554-2921

✉ s101100@city.hamura.tokyo.jp

## 男女共同参画情報誌「Wiープ」編集委員募集

「男女共同参画情報誌「Wiープ」を一緒につくりませんか？」

市では、女性と男性が対等な立場であらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、情報誌「Wiープ」を発行しています。この情報誌の企画・編集に携わっていただき編集委員を募集します。

募集人数 5人程度

応募資格 男女がともにいきいきと暮らせるまちづくりに関心のある方

応募方法 氏名・連絡先などを電話・ファックスまたはEメールで広域・協働推進課へ連絡してください。

応募締切 5月22日（月）

申込み・問合せ 広域・協働推進課男女共同参画担当

FAX 554-2921

✉ s101100@city.hamura.tokyo.jp

※詳しくはお問い合わせください。

# 児童手当制度が拡充されました

## 拡充の内容

児童手当法の改正により、支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限度額についても引き上げられます。

問合せ 子育て支援課子育て支援係

## 認定請求の手続きが必要となります

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の方は、子育て支援課窓口で、認定請求の手続きが必要となります（公務員の方は勤務先）。

### ◇平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の方

（案内の通知を送付します）

〔平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ〕

これまで、児童手当を受給している保護者の方は、「認定請求」の提出が必要となります。また、小学校4年生以下の児童がいて、児童手当を受給している保護者の方は、「額改定認定請求」の手続きが必要となります。

### ◇平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方

〔平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ〕

これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、手続きをする必要はありません（6月に年度更新の手続きの現況届を送付しますので、提出してください）。

◇これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の方  
（案内の通知を送付します）

より、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者は、「認定請求」の手続きが必要となります。

## ▼受付期間

5月17日(水)～28日(日)  
(土・日曜日も受け付けます)

## ▼受付時間

午前8時30分～午後5時  
(正午～午後1時を除く)

## ▼受付場所

市役所2階子育て支援課

## ▼認定請求に必要なもの

①印鑑

②健康保険証（世帯全員のもの）

③新規認定請求の場合は、請求者の金融機関の口座番号（郵便局を除く）

④平成17年1月2日以降、羽村市に転入された場合は、前住所地の課

(単位：万円)

扶養親族等の数	児童手当		特例給付	
	自営業者（国民年金加入者）	サラリーマン（厚生年金等加入者）	所得額	収入額（参考）
0人	460	652.5	532	733.3
1人	498	695.6	570	775.6
2人	536	737.8	608	817.8

## 児童手当所得制限限度額表

※所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。

①扶養親族中に所得税法に規定する「老人控除対象配偶者」「老人扶養親族」がいる場合、所得限度額に6万円を加算してください。

②扶養親族の数が3人以上の場合は、1人につき38万円（①の場合は44万円）を加算した額になります。

※改正に伴う新規認定請求および額改定認定請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特別的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。



## 「はじめての音楽会」

動物大好き・音楽大好きな皆さん、動物公園に集まろう！わくわく・どきどきのリズムにのって楽しいひと時を過ごしませんか。

### 動物公園で連休を過ごそう！

■ 5月1日(月)・2日(火)は開園します！

動物公園は、5月の大型連休中は毎日開園します。

### 5月5日「いのちの日」は入園無料！

「いのちの日」は、中学生以下のお子さんは入園無料です。ぜひ、お越しください。

### こいのぼりが泳ぎます

市民の皆さんから寄贈していただいた「こいのぼり」が大空を泳ぎます。

期間 5月1日(月)～7日(日)

### 世界の動物を救おう！

### 動物愛護チャリティーフリーマーケット

世界の動物たちを救うため、チャリティーフリーマーケットを行います。動物たちみんなでお待ちしています。出店者も募集中です。

開催日 5月20日(土)・21日(日)午前9時～午後3時30分

※雨天の場合は、5月27日(土)・28日(日)。

### SL機関車記念撮影会！

動物公園のSL機関車の前で、車掌さんの制服を着て記念撮影を撮りませんか。ポラロイド写真をプレゼントします。

開催日 土・日曜日、祝日

参加費 200円（制服レンタル料）

### 「写生・写真コンクール」作品募集

動物公園で、動物やSL機関車の絵を描いてみませんか。優秀作品には記念品の贈呈があります。

応募期間 5月31日(木)まで

対象 来園者

参加費 高校生まで：無料、一般の方：200円  
※詳しくは、動物公園へお問い合わせください。

動物公園でボランティアをしてみたい方は、ぜひ連絡してください。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

## 「農政だより」が第12回「農業委員会だより」全国コンクール農林水産省経営局長賞（2位）

「農政だより」は、羽村市農業委員が編集に携わり、手作り感のある装丁で、予算化されていなくても継続して発行し、また記事の内容が農業者の目線に立って書かれ読みやすいことなどが評価され「農林水産省経営局長賞」を受賞しました。4月11日(火)、椿山荘で受賞式が行われました。

このコンクールは、「行動する農業委員会」を目指し、

農業委員会の情報活動の強化などを目的に実施されています。

東京都代表誌が入賞したのは、今回が初となります。

問合せ 産業振興課農業振興係

☎ 570-0144



## 社会教育委員の会議 提言

### ～ボランティア活動を推進し、生きがいのあるまちづくり～

社会教育委員の会議は、子どもも含め世間の関心が高まっている「ボランティア」について調査・研究を重ねてきました。

3月10日(金)、さまざまな分野のボランティアに関する情報や機能を網羅した「ボランティア・市民活動センター」の設立についての提言が教育長に提出されました。提言には、センターを基点に、団塊の世代の力も活かし、市民一人ひとりが他人を思いやり、生きがいのあるまちづくりを進めることについて書かれています。

問合せ 生涯学習課

生涯学習係(ゆとろぎ内) ☎ 570-0707

